

# 1 平成19年度までのごみニュース

## 平成15年度

12月 ●「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～」の策定

## 平成16年度

5月 ●京都市長から「今後のごみ減量施策のあり方」について京都市廃棄物減量等推進審議会に諮問

【諮問内容】

- ① クリーンセンター等へのごみ搬入手数料のあり方（事業系ごみ）  
より一層のごみ減量とリサイクル行動への動機付けとなるような手数料体系のあり方
- ② 指定袋制導入の具体的なあり方（家庭系ごみ）  
ごみ減量と分別リサイクルの推進に効果的な導入方法

6月 ●リターナブルびん（生きびん）等の拠点回収の開始

9月 ●コミュニティ回収制度の創設

10月 ●プラスチック製容器包装の分別収集の対象を市内約1割世帯（約72,000世帯）に拡大

11月 ●京都市廃棄物減量等推進審議会から「クリーンセンター等へのごみ搬入手数料のあり方について」（中間まとめ）を市長に答申

【中間まとめの要旨】

- 原価上昇分を手数料額に反映すること。
- 各手数料区分重量の引き下げの検討を行うこと。
- 多量搬入者事前登録制度及び産業廃棄物についての管理体制の強化の検討を行うこと。
- 産業廃棄物の受け入れ制限の強化の実施 など

3月 ●持込ごみ手数料改定に係る「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の一部改正

【条例改正内容】

審議会中間まとめの内容をふまえ、クリーンセンター、埋立処分地への搬入手数料の各手数料区分重量の引下げ及び搬入手数料の値上げ

7月 ●持込ごみ手数料改定に係る「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の施行

8月 ●京都市廃棄物減量等推進審議会から「今後のごみ減量施策のあり方」について市長に答申

【答申の要旨】

○指定袋制導入の具体的なあり方について

①京都市が導入すべき指定袋制の検討・具体的な内容

・定期収集ごみの指定袋（従量制有料指定袋）

【袋の種類等】10～45リットルまでの間で3タイプ、半透明袋

【袋の価格】30リットル袋1枚当たり20～40円

・資源ごみの指定袋（従量制有料指定袋）

【袋の種類等】10～45リットルまでの間で2タイプ、透明袋

【袋の価格】定期収集ごみよりも価格を低く抑えること。

②指定袋制導入に当たっての留意点

・きめ細かな説明会等の実施による市民の理解と協力の確保

・地球温暖化防止や3R推進等の環境分野に特化した手数料収入の活用

・コミュニティ回収制度やリターナブルびん等の拠点回収の拡大やプラスチック製容器包装の分別収集の早期の全市拡大の実施 など

○クリーンセンターへの許可業者搬入手数料のあり方について

① 許可業者手数料の新設

・持込ごみ手数料体系の第1区分（10,000円/トン）の適用を条例で明記すること。

・本来手数料額への移行が完了するまで、各年度における手数料額を明記するとともに、移行完了後の許可業者手数料については、その時点におけるごみ処理原価等を踏まえ、再検討を行うこと。

② 移行期間の設定

激変緩和措置として2年以内の据え置き期間を設け、これを含めて8年間を限度として、新しい検討組織の中で議論すること。

③ 各主体の役割分担

事業者・許可業者・行政・市民のそれぞれが役割と責任を負いながら取り組むこと。

10月 ●京都市事業系ごみ減量推進三者協議会の設置

排出事業者、許可業者、行政の三者で構成され、許可業者搬入手数料の減額措置の廃止に伴う新手数料への円滑な移行を図る取組の検討を行う組織

<17年度分は次ページに続く>

## 平成17年度（続き）

- 10月 ● 「家庭ごみ収集における有料指定袋制の導入に向けた基本方針」の策定及び意見交換会、意見募集の実施（～12月）

【実施内容】

有料指定袋制導入に向けた基本方針を策定し、市内各学区や市内全域を対象に、10月～12月に延べ212回にわたる意見交換会を開催するとともに、10月～11月にかけて市民意見の募集（パブリックコメント）を実施

- 1月 ● 「家庭ごみ収集における有料指定袋制の導入に向けた最終方針」の策定  
市民意見募集等の結果をふまえた最終方針を策定

- 3月 ● 有料指定袋制の導入及びクリーンセンターへの許可業者搬入手数料に係る「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の一部改正

【改正内容】

○有料指定袋制の実施に伴う家庭ごみ、資源ごみの手数料の新設

【家庭ごみ】単位（手数料）：45リットル（45円）、30リットル（30円）、  
10リットル（10円）、5リットル（5円）

【資源ごみ】単位（手数料）：45リットル（22円）、30リットル（15円）、  
20リットル（10円）

○許可業者収集ごみの減額措置の廃止に伴う許可業者手数料を新設

単位（手数料）：1,000円（100キログラム）

（経過措置）平成18年4月～ 500円 平成20年4月～ 650円

平成23年4月～ 800円 平成26年4月～ 1,000円

## 平成18年度

- 4月 ● 許可業者搬入手数料に係る「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の施行

- 有料指定袋制の実施に当たっての普及・啓発の実施  
学区・町内会等を通じた説明会等を2,300回以上実施（～10月）

- 8月 ● 電動式生ごみ処理機・生ごみコンポスト容器の購入助成制度の開始

【制度内容】

○電動式生ごみ処理機

【助成額】 購入金額の2分の1（上限35,000円）

【応募状況】 11,801件（平成18年度、平成19年度の合計）

○生ごみコンポスト容器

【助成額】 購入金額の2分の1（上限4,000円）

【応募状況】 824件（平成18年度、平成19年度の合計）

<18年度分は次ページにつづく>

## 平成18年度（続き）

- 8月 ●防鳥用ネットの貸与制度の開始  
●許可業者収集マンションへの缶・びん・ペットボトルの分別排出への協力要請の実施  
市内の許可業者収集マンション（約80,000世帯）に対する分別排出の協力要請の実施及び新たな分別排出の開始（新規に約32,000世帯が分別開始。既に実施していた約30,000世帯を含め、62,000世帯で分別実施。）
- 9月 ●「事前無料配布指定ごみ袋」、「京のごみ減量事典」、「ごみの出し方ルール」ポスターの全戸配布  
●各まち美化事務所にごみ啓発班を創設  
不適正排出ごみへのパトロール、調査・指導、有料指定袋制の市民啓発等を開始  
●全庁体制による市民啓発等の実施（職員延べ 約5,500人、約31,000箇所）  
●市民公募型パートナーシップ事業の創設  
ごみ減量・リサイクルに関する企画及び取組を公募し、循環型社会の実現に資する事業に対して助成を実施（実施主体：京都市ごみ減量推進会議）
- 10月 ●有料指定袋制に係る「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の施行  
⇒家庭ごみ有料指定袋制実施  
●コミュニティ回収制度登録団体への支援制度の創設
- 地域での資源集団回収活動を側面から支援するため、定額制による助成制度を創設  
【品目及び助成額】・古紙類 10,000円  
・古紙類以外も回収する場合 5,000円を追加 など  
【登録団体数】1,265団体（平成20年1月末現在）
- 蛍光管拠点回収制度の開始
- 家庭から排出される蛍光管を各拠点で回収する制度を実施  
【対象品目】 家庭から排出される環型、直管型、電球型の蛍光管  
【回収拠点】 回収協力店（電器店） 市内218箇所（20年3月末現在）  
各まち美化事務所等（18箇所）
- まちの美化実践活動助成制度の充実  
地域ぐるみの清掃活動を支援するために、ボランティア袋の種類や貸与物品の新設等制度を充実
- 12月 ●有料指定袋制実施に伴う福祉施策の実施  
高齢者、障害者、新生児を対象に一定数の指定袋を無料で配布
- 1月 ●京都市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減等に関する協定の締結（第1回）  
●北部クリーンセンター（缶・びん・ペットボトル再資源化施設併設）の稼動

<18年度分は次ページにつづく>

## 平成 18 年度（続き）

- 3月 ●「京のごみ戦略21年次報告書～平成18年度版～」の作成，公表  
●京都市長から「事業系ごみ減量施策のあり方」について京都市廃棄物減量等推進審議会に諮問

【諮問内容】 .....

- ① 排出事業者のごみ減量に向けた効果的なインセンティブのあり方  
② 事業系廃棄物の市施設での受入のあり方

## 平成 19 年度

- 4月 ●「減らそう！！レジ袋3億枚」の取組の一環として京都市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減等に関する協定を締結（第2回）
- 5月 ●「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の一部改正  
家庭ごみ用指定袋に20リットル（20円）を追加
- 6月 ●ごみ減量アドバイザーの配置  
各まち美化事務所に1名，地域におけるごみ減量，リサイクルの相談，支援を行う相談員を配置  
●小学生の環境学習体験プログラム事業の実施  
総合学習授業（環境教育）の中でごみ減量，分別・リサイクルに関する環境体験学習を市内3箇所（音羽，洛央，御室）の小学校で実施
- 8月 ●プラスチック製容器包装分別収集の全世帯拡大に向けた普及啓発の実施  
啓発用ビデオ・DVDの無料貸し出し，分別排出ハンドブックの全戸配布  
●不法投棄監視カメラ等貸与制度の創設  
●使用済みてんぷら油回収事業助成金制度の創設
- 10月 ●プラスチック製容器包装分別収集の全世帯拡大，スプレー缶の分別収集の実施  
【プラスチック製容器包装の処理体制】 .....
- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| ○中間処理施設 | 西部圧縮梱包施設（60トン/日），横大路学園（20トン/日） |
| ○積替所    | 北積替所，南積替所                      |
- 京都市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減等に関する協定を締結（第3回）
- 11月 ●ごみ収集福祉サービス（ふれあい収集）の開始  
高齢者や障害のある方などの生活支援の一つとして，玄関先までのごみ回収に伺うサービスの開始

<19年度分は次ページにつづく>

## 平成19年度（続き）

### 11月 ●京の環境みらい創生事業の創設

【制度内容】 .....

【対象】 開発成果の実用化を目指す環境分野での先進的な取組

【助成内容】 1,000万円/1件、経費の5分の4、最長3年間

【採択状況】 4件採択

### 12月 ●京のごみ減量宣言シンポジウムの開催

【制度内容】 .....

【参加者】 約1,300人

【実施内容】 「家庭ごみ指定袋導入によるごみ減量効果について」（京都市報告）

「わたしたちにできること」（パネルディスカッション）など

### 2月 ●京のお直し屋さん紹介サイト「もっぺん」ホームページの開設

【制度内容】 .....

【内容】 市内で日用品の修理やリメイクに携わる店舗の紹介ホームページ

【掲載店舗数】 78店舗（平成20年3月末）

### 2月 ●京都市廃棄物減量等推進審議会から「事業系ごみ減量・資源化のあり方」（中間まとめ）を市長に報告

【中間まとめの要旨】 .....

【基本理念】 公共による焼却・埋立から、排出事業者の責任の下、発生抑制・資源化を図りつつ、社会全体で3Rの推進と適正な廃棄物管理を目指す。

【具体的提言】 ①排出事業者等のごみ減量意識の高揚

②容易に資源化可能な廃棄物を民間資源化施設へ誘導

③民間での資源化が困難なものについて、市による資源化施設を整備

④埋立処分量を可能な限り削減

⑤持込ごみの料金体系の見直し

⑥業者収集マンションごみの資源化対策

### 3月 ●「京のごみ減量事典（追記版）」の全戸配布

#### ●京都市不用品リサイクル情報案内システム「いつでもフリーマ！！」の運用開始

不用になった品物を、電話、ファックス、インターネット等で情報提供するシステムの強化

#### ●「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の一部改正

資源ごみ用指定袋に10リットル（5円）を追加